



晴 海 を 見 渡 せ る 開 放 的 な 空 間

CROSS DOCK ROOF TOP

利 用 規 定

2020年12月更新版

CROSS DOCK ROOF TOP 運営事務局

ohk_cross_dock@otsuka.jp

●名称：CROSS DOCK ROOF TOP

●所在地：〒104-0053 東京都中央区晴海4丁目7-4 CROSS DOCK HARUMI 屋上

CROSS DOCK HALL 運営事務局

E-mail : ohk_cross_dock@otsuka.jp

<https://crossdockharumi.com/>



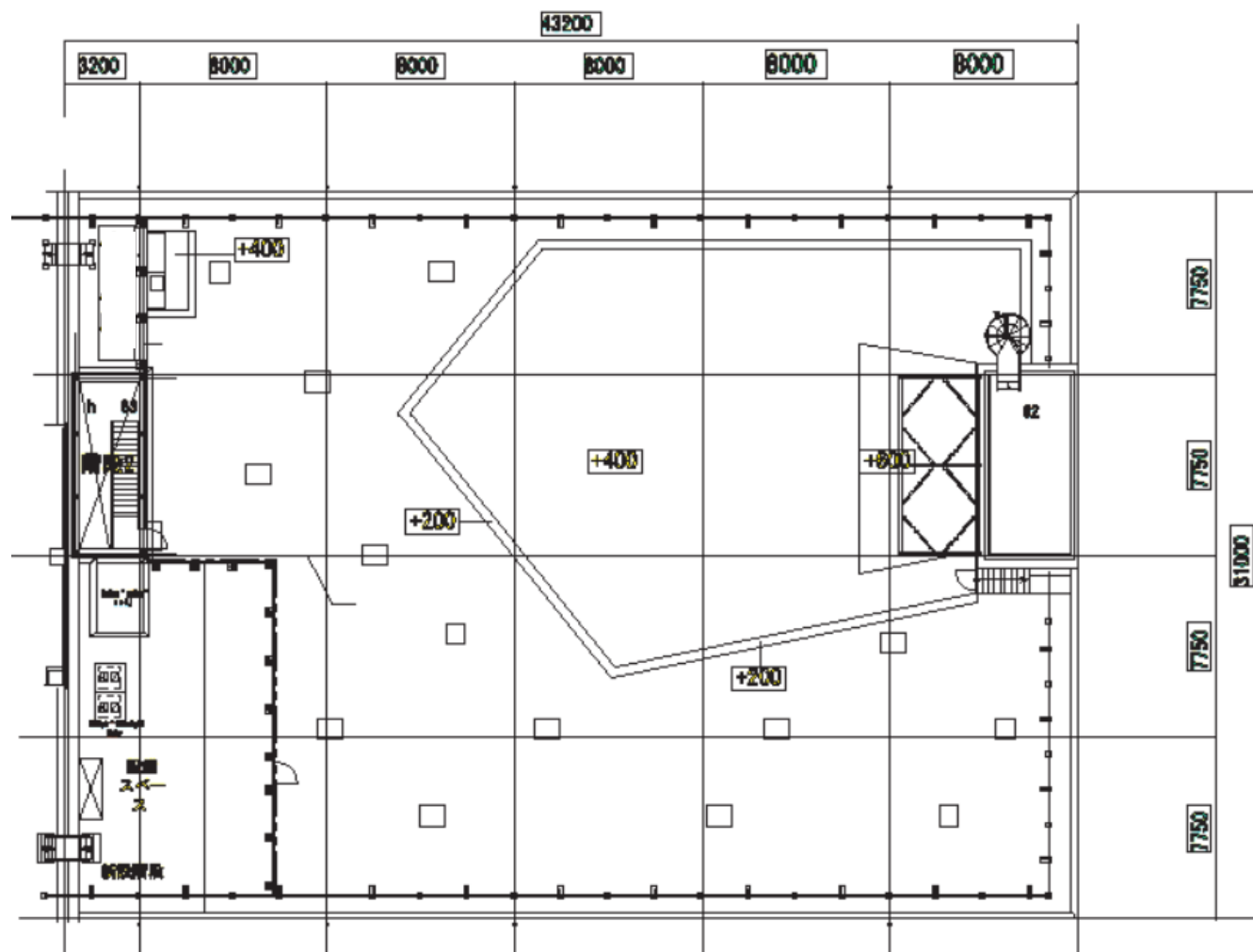
●ルーフトップ概要：

- ・用途：屋上イベントスペース
- ・広さ：940㎡
- ・収納人数：100名

●アクセス：

- ・都営バス「ホテルマリナーズコート東京前」より徒歩1分
- ・都営大江戸線「勝どき」駅A3出口より徒歩13分





■イベント利用時会場費

利用形態	会場基本利用料	時間延長
	全日利用	
	9:00～18:00	(1h)
本番日	¥ 600,000	¥50,000
準備・撤去日	¥ 300,000	¥25,000

※消費税別価格

※22:00以降、音を出してのイベント行為はNG

※24:00～7:00までのご利用に関しては、準備作業のみ可

※時間外のご利用は、20%増

※会場設備使用料、立会人件費別途

■会場設備使用料

会場設備	金額	備考
パントリー使用料	¥10,000	1日あたり
電気使用料	¥500	1日1kwあたり
電気工事費（一次幹線工事）	¥10,000	1kwあたり

※電気使用料は、事前に申請が必要です

※一次幹線／二次幹線工事は、指定業者制となります

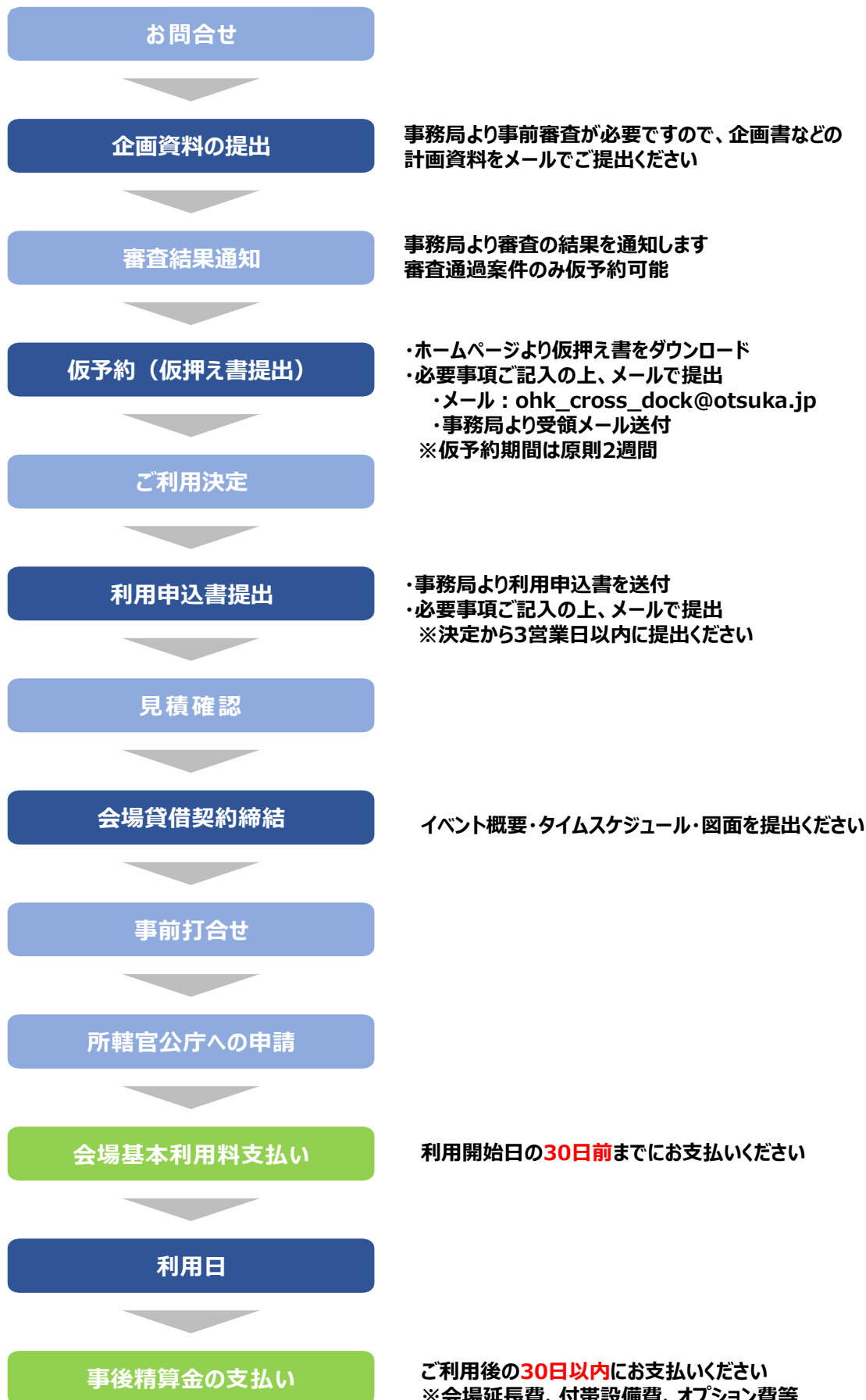
※工事内容により追加費用が、発生する場合がございます

■立会人件費

	基本時間	時間外	備考
	9:00～18:00	18:00～9:00	
ホール管理者	¥40,000	¥4,000/h	1名1日あたり／セキュリティ要員含む
テクニカルスタッフ	¥45,000	¥8,000/h	1名1日あたり

※時間外料金は、基本時間料金に加算して発生

※23:00以降ご利用の場合、別途宿泊費（1名あたり¥10,000(税別)）が発生



■ご利用時間について

ROOF TOPのご利用可能な時間は、9時から22時で設定しております。

イベントご利用する場合、21時以降のご利用は不可となります。

■安全対策について

気象庁より利用開始日の7営業日前に6 m/sの強風、台風、大雨等の気象情報が発表された場合は、CROSS DOCK ROOF TOPの利用を中止させていただきます。

皆様の安全確保のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

キャンセル料金の規約に基づき返金させていただきます。

ただし、催し物の中止に伴う一切の責任に関しては、

CROSS DOCK ROOF TOPはその責任を負いませんので、予めご了承ください。

落下物防止のため、ROOF TOPへ食器の持込は禁止させていただきます。

■風対策について

風力や風向きは予測不可能で想定外のことが起こりうる場合があります。

持込み機材、什器等を制限させていただく場合がございますので事前に必ずご相談、打合せください。

■音量制限について

① 近隣の施設からクレームが出た場合

② ビルの他フロアの利用者からクレームが出た場合

③ 施設管理者として、音量がクレームにつながると判断した場合

上記各項目のいずれかに該当する場合は、イベント本番・撮影中にかかわらず、

速やかに音量を下げてください場合がございますので、予めご了承ください。

施設管理者より勧告させていただいて、音量を下げいただかなければ、

イベント本番・撮影が中止に至る場合がございますので、施設管理者の指示に従ってください。

■照明演出の制限について

近隣に施設や住居がある為、ご希望の演出を許可できない場合があります。

事前にご相談ください。

■イベント電気利用〈1次幹線・2次幹線〉

イベント電気を利用する場合は、1次幹線及び2次幹線ともに指定業者となります。

■喫煙について

CROSS DOCK HARUMI施設内及び近隣エリアは、全面禁煙となります。

■トイレのご利用について

ROOF TOPにはトイレが無いため6Fのトイレを利用してください。

■ご利用のお申込み

お申込み・仮予約につきましては、催事の目的・内容等をご提示ください。

※内容によってはお断りする場合があります。

利用申込書のご提出をもって、利用確定となります。

ご利用が決定しましたら、3営業日以内に利用申込書に必要事項をご記入の上ご提出ください。

※期限までに利用申込書をご提出いただけない場合は、予約取り消しとなる場合がございます。

※利用申込書ご提出後のキャンセルにつきましては、別に定めるキャンセル料を申し受けます。

■キャンセル料金

利用申込書提出後のキャンセルについては、以下の通りキャンセル料を申し受けます。

●キャンセル料金	
利用申込書提出日から利用開始日の40日前まで	会場基本利用料の50%
利用開始日の 39日前 から当日まで	会場基本利用料の全額

※会場設営等各種サービスの準備により費用が発生している場合は、別途実費を申し受けます。

■料金のお支払い

会場基本利用料は利用開始日の**30日前**までに、銀行振込みにてお支払いください。

その他料金につきましては、別途ご請求となりますので指定日までに銀行振込みにてお支払いください。

※振込み手数料は、ご利用者にてご負担をお願いいたします。

※振込指定日が金融機関休業日の場合は、その前日までにお支払いください。

※会場基本利用料が期日までに入金確認できない場合は、施設のご利用をお断りいたします。

■ご利用時間

全日利用 全日／9:00～22:00（13時間）
※22:00以降、音を出してのイベント行為はNG

半日利用 午前／9:00～17:00（8時間）
午後／13:00～22:00（9時間）

時間外利用 22:00～翌9:00
※会場基本利用時間は、会場貸借契約書締結までにご決定ください。
※時間外利用は、事前に当施設担当者の承認を得た場合に限りです。

■事前打合せ

- ・事前に当施設担当者とスケジュールやプログラム・会場設営・設備・関係官庁への諸届出等についての詳細な打合せを行っていただきます。
- ・付帯設備等をご利用になる場合は、この時点でお申し出ください。
- ・安全管理等のため、施工、電気工事、備品レンタル、ケータリングは会場指定業者の施工となります。
- ・音響・照明・映像につきましては、施設推奨会社がございますのでご検討ください。
※なお、外部業者をご利用の場合は、当施設担当者と予め打合せを行い、ご利用期間中は会場指定業者が立会いますのでその指示のもとに作業を行ってください。
この場合、別に定める立会費を申し受けます。
- ・会場の施工図面・各種プロット等を事前に提出いただき、当施設担当者と打合せを行っていただきます。
- ・特別な清掃や警備等が必要な場合は、この時点でお申し出ください。

■関係官庁等への届出

- ・本施設の利用に際して必要な法令に定められた保健所、警察署、消防署等の関係官庁への届出および許可申請等や関係機関への届出等は、利用開始日の2週間前までに行ってください。
- ・届出完了後は、届出書のコピー1部を当施設担当者へご提出ください。
※収容人数や、イベントの規模、内容等により判断し、開催届出を義務付ける場合があります。

【管轄消防署】

臨港消防署

〒104-0053 東京都中央区晴海5丁目1番27号

電話 03-3534-0119

【管轄警察署】

月島警察署

〒104-0053 東京都中央区晴海3丁目16番14号

電話 03-3534-0110

■機材の搬入・搬出等

- ・機材の搬入・搬出は、指定の場所から行ってください。
その際、当施設担当者の指示に従って養生をお願いします。
※養生材はお持ち込みください
- ・機材の搬入・搬出は、お客様の責任において実施してください。
- ・機材の搬入・搬出は、当施設担当者の指示のもと実施してください。
- ・持込のパネルや幕類は、防災加工済のもののみ使用可能です。
- ・会場内外の床、壁（ガラス面含む）、備品等への粘着テープの直貼り、釘打ちは一切厳禁です。
ただし、弱粘着の養生テープのみ使用可能です。
※塗装が剥がれた場合、糊残りがある場合は、修繕にかかった実費を申し受けます。

■ご利用の制限

次の場合は、利用契約を取消し、また、中止となる場合がございますのでご了承ください。

※この場合の損害責任は、お客様のご負担となります。

- ・公序良俗に反するもの
- ・お申込書に記載された催事の目的・内容を無断で変更した場合
- ・会場側の指示、勧告に従わない場合（音量・安全管理等）
- ・建物や設備を損傷、滅失させる恐れがある場合
- ・ご利用の権利を他人に譲渡、転貸された場合
- ・各種書類のご提出、会場基本利用料のお支払い等が期日までに履行されない場合
- ・クロスドックルーフトップのイメージを著しく損なう場合
- ・その他クロスドックルーフトップのご利用案内に反した場合

■利用者の責務

- ・承認内容、利用規定及び法の定める事項を遵守し、利用者の責任に置いて催物を管理、運営してください。
- ・利用期間中の施設管理、秩序維持、来館者の整理誘導・安全確保、盗難・事故防止等は、利用者が責任を持って行ってください。
- ・利用期間中（準備・撤去を含む）に発生した事故等に関する損害については、利用者のみならず関係業者や来場者の行為により発生したものであっても、全て利用者において処理してください。
- ・利用終了後は当施設等を原状に復してください。なお、ご担当者立会の上確認をさせていただきます。
- ・施設の破損、汚れなどが発生した場合は速やかに申し出るとともに、修繕などが発生した際の費用は利用者にご負担いただきます。なお別のイベント・撮影へ影響した場合も同様に費用をご負担いただきます。
- ・利用者の責任において、必要に応じて警備員・整理員の配置を行い、整理誘導及び事件事故防止に努めてください。
イベントの実施方法等については、事前に必ず事務局にご相談ください。
- ・利用規約等遵守事項の内容は、関係各社にも周知を徹底してください。
- ・災害や事故等に備え、非常口・火災報知器・消火栓・消火器の位置等を事前に確認し、避難誘導経路を必ず確保してください。また、避難誘導方法の周知を徹底してください。
- ・利用に関しては、事務局担当者にご相談の上、その指示に従ってください。

■反社会的勢力の排除

利用者は次の各事項を確約するものとする。

利用者が暴力団・暴力団関係企業・総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

利用者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれに準ずる者をいう）が「反社会的勢力」ではないこと。

「反社会的勢力」に自己の名義を利用させこの契約を締結するものではないこと。

利用者または第三者を利用して次の行為をしないこと。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を越えた不当な要求
- ③脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し偽計を用いまたは威力を用いて業務を妨害する行為
- ⑤本施設または本施設の周囲において著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより他の施設利用者、付近の住民または通行人に不安を覚えさせる行為
- ⑥その他、これらに準ずる行為

■免責および賠償について

- ・展示品ならびに利用者および第三者の所有物の盗難、毀損等による損害、および来場者等の人身事故については、当施設は一切の責任を負いません。
- ・他の利用者もしくは当施設のテナント・テナント関係者または来館者・当施設周辺および近隣住民等に損害を与えた場合は、相手方が被った損害を賠償していただきます。
- ・上記のほか、利用者が利用規約に違反した場合は、これによる損害を賠償していただきます。
- ・不測の事故、火災等お客様の責によらない不可抗力により、施設の使用が不可能となった場合は、既に納めいただいた会場利用料はお返しいたしますが、催し物の中止に伴う一切の責任に関しては当施設はその責を負いませんので、予めご了承ください。
- ・施設の機材・設備等の故障により使用者の主たる目的が達成されなかった場合、既に納めいただいた会場使用料金内での賠償となり、かつ、機会損失等の逸失利益については当施設はその責を負いませんので、予めご了承ください。

■その他の注意事項

- ・ウッドデッキ部分の耐荷重は1平米あたり180Kgとなります。
- ・当施設担当者が問題があると判断した場合、音量を制限させていただく場合がございますので予めご了承ください。
- ・非常口・火災報知器・消火栓・消火器の位置は必ず事前に確認し、その前に物を置かないようにしてください。
- ・安全管理のため、当施設担当者は会場内の全ての場所に立ち入ることが出来るものとします。
- ・入場者の受付、人員整理・誘導、警備、および事故防止については利用者の責任において実施してください。
- ・ご利用期間中、会場内の商品・私物等は、利用者にて保管・管理をお願いいたします。ご利用期間中の盗難等については責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- ・ご利用後は、利用者が清掃を行いゴミはすべてお持ち帰りください。
※特別に清掃等の必要が生じた場合は、別途清掃料を申し受けます。
- ・催事期間中は必ず責任者を会場に常駐させてください。
- ・その他ご利用に関しては、当施設担当者と利用者双方の協議の上決定するものとします。

■広域避難場所

災害等が発生した場合の避難先は「黎明橋公園」(徒歩 6 分) となります。
また緊急時はホールスタッフの指示に従う様お願いいたします。

黎明橋公園

〒104-0053 東京都中央区晴海3丁目



■緊急時病院

聖路加国際病院

〒104-8560 東京都中央区明石町9-1 電話：03-3541-5151（代表）



■クロスドックルーフトップをご利用いただく際のお願い【新型コロナウイルス感染症予防について】

新型コロナウイルス感染症予防について、下記のご対応をお願いいたします。

1. 来場者・主催者ともマスク着用を推奨します。
2. 要所への手指消毒液のご準備をお願いします。
3. 過去半年以内に外国へ渡航歴がある、または感染者との濃厚接触が疑われる方の参加はお断りします。
4. 現場に入る方は日々の体温および体調のチェックをお願いします。
5. 体調不良の方は新型コロナウイルス感染如何に関わらず、立ち入りを自粛してください。
※利用当日、施設立ち入り前に体温測定をお願いします（37.5℃以上の方は立ち入りをお断りします）
※施設管理スタッフ、立会スタッフ、テクニカルスタッフは、マスク着用で対応をいたします。
予めご了承ください。
6. 利用当日、入館者リスト(ゲスト・演者・スタッフ)の作成・管理をお願いします。
事後、要請に応じてご提出していただく可能性があります。
7. 利用当日の入館時に、ご記入済みの承諾書をご提出をお願いします。
※承諾書は、ホームページからダウンロードいただけます。